

●みんなが元気で過ごせますように

新型コロナウイルス感染症への対策として、学校が臨時休業となり、ご家族の方も含め戸惑いや不安を抱えながら毎日を過ごしている人が多いと思います。しかし、中には「春休みが早く始まった・期間が伸びた」と考えている人もいるかもしれません。学校生活やクラブ活動を行っていた時間がぽっかりと空いてしまい、どう過ごせばよいか考えるのが難しいかもしれませんが、学年からのお知らせを確認し、学習の時間を取り入れながら計画的に過ごしてほしいと思います。

《過ごし方のポイント》★君たちの健康・安全を守るための休校措置です

（1）規則正しい生活を送ろう

つい夜更かしをしてしまったり、だらだら毎日を過ごしてしまったりすると、学校生活が始まってからリズムを取りもどすのに苦労します。普段通りの就寝時間・起床時間（早寝・早起き）を心がけ、生活リズムや食事のリズムを崩さないようにしてください。

（2）不要不急の外出は避けましょう

※やむを得ず外出するときは、できるだけマスクを着用。帰宅後は十分に手洗い・うがいを。

外出中に、トラブルに巻き込まれそうになったり、危険だと感じたりしたら「子ども110番の家」、近くの交番、お店に駆け込もう。
（近所にある「子ども110番の家」を一度確認しておきましょう。）

もし被害にあったら近くの交番や 吹田警察（6385-1234）に届けよう。
緊急の場合は 110番（携帯から110番した場合、一度大阪府警のほうに回りますので、自分がいまどこからかけているかを必ず伝えましょう。自動販売機に設置場所の住所が明記してあることがあります。）

※ 休み中に事件や事故にあったら、必ず豊津中学校に連絡してください。
（06-6384-3275）

（3）誘惑から自分を守ろう

臨時休業から状況によってはそのまま春休みに突入し、新学年を迎えるということも考えられますが、学校に登校しないからといっても君たちが豊津中学生であることに変わりはありません。髪の毛を染めたり、ピアスを開けたり・・・、そのようなことが無いように自分自身を律してください。

また、タバコ・シンナー・バイク・出会い系サイト・・・ちょっとした好奇心や、一度だけなら大丈夫といった安易な気持ちで手を出して、取り返しのつかないことになる前に、「してはいけないことには手を出さない」という強い意志を持ちましょう。

万引き・自転車窃盗・火遊び・ひったくり・暴力行為・恐喝などの犯罪行為も同じです。

(4) パソコン・携帯電話など

パソコン・携帯電話のホームページ・掲示板・SNS等で人を傷つけるような表現をしてはいけません。実名や写真を無断で掲載するのもダメです。悪質な書き込みは警察の捜査の対象になることもあります。

☆保護者の方へ☆

近年、子どもたちの問題行動が低年齢化・深刻化しています。また、子どもを巻き込んだ痛ましい事件、まさかと思う薬物事件なども数多く起きる世の中です。

ご家庭でも、身の安全の守り方について、子どもと確認し合ってください。特にSNS・ゲーム等の使用時間、使用方法などは保護者の方が把握してください。

又、いじめを受けている子どもや、悩みを抱えている子どもは、家族に心配をかけたくないという思いから、打ち明けない場合があります。少しでも気になることがあれば、学校や各相談機関等に相談してください。

*** いじめのなやみ相談専用ダイヤル << 6 3 3 7 - 5 4 1 1 >>**

対象：本人・保護者

日時：月～金曜日（年末年始・祝日は除く）及び第3日曜日の午前9時から午後5時

(5) その他

- ★臨時休業中、学校に来るときは制服か体操服で来ること。
- ★自転車通学は禁止です。近隣のマンションなどに駐輪することがないように。
- ★正門はオートロックになっています。チャイムを押して用件を言ってください。

次の登校日に元気な顔を見せてくださいね。